



2021（令和3）年12月23日発行  
 （編集）愛光本部経営企画室  
 （TEL）043-484-6391  
 （HP）<http://www.rc-aikoh.or.jp/>

10月には、緊急事態宣言が解除され、新型コロナウイルス感染症の感染者数も減少がみられています。愛光でも、これまでの感染予防対策を継続しながら、障害者支援施設では短期入所利用が再開し、また、地域関係の事業所でも、利用される方が少しずつ増え、これまで行えなかった催しもの・会合等が再開されています。新しい変異株のニュースが連日報道され、まだまだ油断ができませんが、親しい人達が集まって一緒に過ごせる時間が増えていくことを心より願います。

## □事業経過など（2021.11.1～）

月/日(曜)	記 事
11/4(木)	メンター制度委員会
5(金)	業務執行会議
10(水)	人材育成プロジェクト 第2次岸田内閣が発足
11(木)	広報委員会
15(月)	インターンシップ受け入れ1名（障害体験）
16(火)	衛生委員会・ICT活用プロジェクト
17(水)	地域食堂ともいき（弁当販売）・佐倉圏域事業部実績会議
18(木)	千葉県指導監査
19(金)	ボランティア委員会 エンゼルス大谷翔平選手がア・リーグ最優秀選手（MVP）を受賞
22(月)	高齢者福祉事業部実績会議
24(水)	地域食堂委員会
25(木)	障害者支援事業部実績会議・財務ビジョンプロジェクト・健康管理部会議・防災委員会・メンター情報交換会
26(金)	内部統制構築プロジェクト・会計巡回指導監査
27(土)	理事会 プロ野球、ヤクルトスワローズが日本一
30(火)	法人コンプライアンス委員会

## ■おもな出来事

### □千葉県指導監査

11月18日、千葉県指導監査が、法人本部、ルミエール、めいわ、リホープ、ワークショップかぶらぎを対象に行われました。コロナの関係で、施設内の立ち入りは行われませんでした。千葉県指導監査課から大きな指導等はありませんでした。監査で口頭にて話しがでた件について、あらためて、整備対応をしていきます。

法人は、内部統制についての資料(別添1)を千葉県に提出しているため、本部については、今後4年に1度の監査となる予定です。

### □理事会

11月27日、理事会が開催されました。「2021(令和3)年度第1次補正予算」について、承認されました。また、業務執行理事、各事業部長からの報告、および上半期決算について報告を行いました。

## ■月報から

### □今年も家族会不参加でおひさま祭(めいわ)

29日(月)、午後にめいわおひさま祭を行った。例年であれば、11月第3日曜日の家族会に合わせて、利用者のめいわ内生活を家族に伝えるイベントであった。コロナ禍で、家族参加なしでのめいわおひさま祭は今回2年目になる。

今年のめいわおひさま祭では、利用者の日中活動の様子についてスライドで説明を行ない、活動班によっては実演を行なった。活動班の実演は、新設班では「缶つぶし」、手工芸班では「機織り」、農耕班では「堆肥の振るい」の3つであった。普段は自分たちの活動班の動きで終わることも、大勢の人の前で実演するのは緊張もあるが、積極的に見せてくれる姿は自信にあふれていた。

(めいわ課長 李 連淑)

### □とつぜん音楽会(ルミエール)

28日(日)ルミエールなのはな広場でとつぜん音楽会を行った。例年は季節の音楽が多いが今回はテーマをひとつに絞ろうと「ジブリ作品を音楽で知ろう」をテーマに開催した。なのはな広場の中心にスタンドマイクを設置し利用者に楽器を配ってからはじまった。ジブリが大好きなNさんはすべての曲を口ずさみ、マイクを渡すと大きな声でうたい、楽器を渡した人は曲に合わせて演奏していた。Oさんは曲に合わせて全身で踊りいつもと違う姿に驚かされた。

(ルミエール課長 原 宏之)

## □エレクトーンクラブ音楽会（リホープ）

28日（日） 今月の余暇行事として、エレクトーンクラブが音楽会を開催した。Ⅰ部は、「365日の紙飛行機」「川の流れのように」「未来へ」「少年時代」「さんぽ」「カントリーロード」「しあわせなら手を叩こう」を演奏。途中でタンバリンを配り、一緒に楽しんだ。学生時代にタンバリン使ったよと言いながら、笑顔で、リズムカルに叩く利用者の姿も見られた。途中の休憩時間にはコーヒー、紅茶とお菓子を食べながらゆっくり過ごし、Ⅱ部は、「見上げてごらん夜の星を」「いつもなんどでも」「ビリーブ」「上を向いて歩こう」「世界に一つだけの花」「負けないで」を演奏した。手話を練習して音楽にあわせて振り付けしたり、音楽に合わせて体を動かしたり、一緒に楽しめる工夫が盛り沢山の楽しい時間を過ごした。一番人気があった曲は「上を向いて歩こう」。アンコールにもこたえ、大盛り上がりの音楽会となった。

（リホープ課長 稲垣 直子）

## □“<sup>あ</sup>温ったカイロ” 始めました。（よもぎの園）

手作り商品第二弾として玄米カイロを作成した。“天然素材”を使用した温かみのある商品だ。使い捨てカイロのような長時間使用するものではなく、休憩や家事がひと段落した時、寝る時のリラックスタイムでの使用を想定した。

使い方は簡単で、電子レンジ(500W)で1分加熱するだけで使用できる。約30分程度温かさが持続するので疲れを癒すにはちょうど良い。

11/13には手作りマスクと玄米カイロを用意して佐倉・産業大博覧会にも出店した。真新しい商品に皆さん興味を示してくれ好評を得た。

また、当日はCATVの取材も受けて自主生産品のPRをすることができ、玄米カイロもその温かさを実感していただくことができた。自主生産品で売り上げを伸ばしていくことは正直難しいところがあるが、新しい挑戦を続けながら利用者、職員のスキルアップを目指していくことも今は大切なことだと感じている。



（佐倉市よもぎの園 近藤 真一）

## □プリント部、配置整理（ワークショップかぶらぎ）

新規業者「東日本アッシュ」の作業、病院の内視鏡を包むシート折のため、場所の確保が必要なため、いつからでも作業できるように、プリント部の作業場の清掃と、配置換えをおこなった。11月下旬に、東日本アッシュから作業連絡があり、10日より作業開始をおこなっている。納品まで、時間があるため、マニュアルを作成し、利用者に作業の確認をしてもらい、仕上げてもらっている。業者の信頼を得るように、作業完成度、納期を守っていききたい。

（ワークショップかぶらぎ 高橋 健）

### □防災訓練（ジョーの家）

自衛消防訓練をおこなった。今回は、地震発生時の連絡方法の確認と、避難場所の確認、職員が現地に向かうまでに、入居者 4 名がどれだけ協力しておこなえるかも確認を行った。避難場所に関しては、2 名は場所を分かっており、他 2 名が不安な様子があったので、職員と一緒に歩いて、避難場所まで確認を行った。今回の訓練で問題となったのが、避難経路の玄関が移動手段として使用できない時、206 号室に梯子があり、そこから避難することになっている。梯子を確認したところ、入居者だけで梯子を使用して降りることは困難であると思われ、今後の課題である。次回は 3 月予定している。

（ジョーの家サービス管理責任者 高橋 健）

### □気になって気になって（根郷通所センター）

バッグシーリング作業を担当している利用者の A さんは、日中活動ではない時間に職員室内の戸棚にある物品や冷蔵庫の中を確認することが日課となっていた。拘りの強い行為であり制止することは困難なため、職員室を施錠する等の環境調整が必要である。しかし、特に害がある訳でもなかったため、様子を見るに留まっていた。

ところが、日中活動中にも確認行為をするようになり、その頻度もエスカレートしていった。日中活動の有無に関わらず、その回数は 1 日を通して数十回？ 5 分毎と言っても過言ではないくらいの行為へと発展していた。どうしてか見当も付かず数日が過ぎた時、A さんの日中活動の様子を伺おうと職員室と多目的室 1 を繋ぐ扉の明り取り窓から覗いた瞬間…！！

A さんと目が合ったのである。職員室内の戸棚は、A さんが作業を行なっている場所から明り取り窓を通して丸見えだったのである。A さんは、バッグシーリング作業中もずっとこの明り取り窓から職員室内の戸棚を見ていたのである。それは気になって気になって、居ても立っても居られなくなるはずだ。直ぐに明り取り窓を塞いでみた。すると、日中活動中でも職員室内に入り確認する行為が、ピタッ！と治まったのである。日中活動以外の時間の確認行為も瞬時に減り、1 日を通して数回と元に戻った。障害の特性を理解し、本人たちの過ごしやすい環境調整の必要性を改めて考えさせられた。

（めいわ通所部主任 高梨 和憲）

### □高齢化（山王の家）

現在、2 名の利用者が成年後見人の手続きをおこなっている。既に法人後見を利用している利用者 1 名と合わせ、3 名の利用者が成年後見制度を使用することとなる。毎週末に実家へ帰省している利用者家族からは、免許証返納の話も出ている。最近では、利用者の通院も家族ではなく、週末に職員が引率しておこなうことが増えてきている。支援体制の見直しに迫られてきていることを実感する。

（山王の家管理者 高梨 和憲）

### □寿司の力（はちす苑）

11月16日（火）に恒例の寿司キャラバンが行われた。寿司職人が来て目の前で握る形式は今年も出来なかったが、厳選したネタを盛り合わせてお出した。赤身のマグロをはじめサーモン、タイ、ほたて貝柱などを酢飯のシャリは小ぶりで食べやすくふわっと握ってくれる。

普段は食欲にムラがある方も寿司を見ると表情が一変する。そして手が伸びてその手が寿司に向かってつかむ行動になる。食べたいと行動を起こさせる酢飯のシャリと寿司ネタの魅力が素晴らしいと思った。

昨年寿司をたくさん食べても『おなかいっぱいにならない』と言っていた方はもう口から食べることはできなくなった。病気があり嚥下機能の低下が顕著で家族が毎週のようにもってきたマグロのたたきも食べられなくなって入院してしまった。

食べたい気持ちがあっても身体の機能が落ちてしまうと飲み込むことはできなくなってしまう。食べたいと思える時に食べられる事は当たり前ではない。食べられるときは元気がでる。食べられる時は幸せな時間だと感じた。

（はちす苑 管理栄養士 江口 貴子）

### □「サロン・ド・ともいき」の再開（南部地域福祉センター）

11月より、はちす苑との共同事業である「サロン・ド・ともいき」が再開した。佐倉市の介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスで、毎週金曜日の午前に南部地域福祉センターB棟研修室にて開催している。高齢者の閉じこもり予防や自立支援に資する活動を提供することを目的とし、音楽に合わせた体操や脳トレ、ゲーム他、地域のボランティアさんの協力の下、いろいろな活動を提供している。現在参加利用者は、7～8名、送迎ボランティアさん数名と一緒に活動を行ってくれるボランティアさんが数名、毎回楽しいひと時を過ごしている。11月は、音楽体操、脳トレ、手話ダンス、折り紙などを行った。

（南部地域福祉センター所長 横川 民夫）

### □毎週木曜日は巧技台あそび（佐倉市南部児童センター）

「巧技台って何ですか？」最近の利用者からよく聞かれることだ。コロナ前は人気のあったツールだったが、もうその頃の事を知っている利用者は少なくなってしまった。改めてコロナがこんなにも長びいてしまったのかと困惑している。ちなみに「巧技台」は、現代社会の中で省略されてしまった遊びを、安全な環境で経験できるようにという思いが込められた室内遊具。組み合わせ方によって、はしご渡り・ビーム（一本橋）・すべり台などとして使用でき、乳幼児期に経験しておきたい「登る」「おりる」「わたる」「すべる」などの多様な遊びを経験できるものである。児童センターでは最近、1歳前後の幼児の利用が多いので、その年齢に合わせて巧技台を組んでみた。歩くことが楽しい年代。ちょっとした段差や坂道、トンネル、平均台などをひたすら歩く子、ハイハイする子。母親の中には「巧技台ってなんだろうって調べました。今日来てビックリ！うちの子（1歳）に丁度いい感じに出してくれているんですね。」とニコニコしながら話している姿もあった。まずは幸先のよいスタートとなったが、2、3歳の子もたちには物足りない様子もある。今後の課題として検討して行きたい。

（南部児童センターインストラクター 吉田 知加子）

### □似て非なるもの（学童保育所）

「ニックネーム」「愛称」「あだ名」について調べてみると、以下のようにある。

「ニックネーム」:呼びやすくて言い方、特に親しさは加味されない。

「愛称」:親しみを込めて呼ぶ感情の入った呼び方。相手のことが好きであることが前提のもの。

「あだ名」:相手の性質を表すなど親しさが加わったもの、揶揄するような内容もある。

ある日（児童が登所する前の時間に）男児の保護者から一本の電話が入った。「うちの子が、他の子から嫌な呼び方をされて、学校にも行きたくないと泣いている。実際に学校を欠席した」「自分で相手に嫌とは言えないので、本名以外を禁止にできないか？」旨の内容であった。聞けば、当該児童の苗字の一文字を取った野菜で呼ばれることがあった様子。しかし、その呼び名の後に来るのは「〇〇、遊ぼうぜ！」とのこと。支援員が見ても、仲よく遊んでおり、揶揄している様子もない。あだ名全てがいけないものではないと思え、かつこのケースは「ニックネーム」「愛称」ではないかと伝え、保護者と話をした。保護者は、いわゆる「あだ名」「からかい」であるということだった。児童本人から話を聞いてみることにした。

後日、自分で泣きながら相手の児童に「泣くほどつらい思いをしている」と、「もう呼ばないで欲しい」ことを伝えることができた。相手の児童は驚きをもってそれを聞いた。やはり悪意やからかいはなかった。発信側の意図や気持ちがどうであれ、相手と同じ気持ちではないことなど共有して、お互いに元の仲間に戻ったようである。子どもも（大人もだが）それぞれの世界の中で、精いっぱい毎日を送っている。常に細やかに察知しなければならないと思知らされた。

（学童保育所主任 齋藤 理江）

### □障がいがあっても住みやすい街づくりを目指して（総合相談センター）

7日（水）「介護予防のための地域ケア個別会議」を開催した。今回は視覚障害者と聴覚障害者の事例を取り上げた。高齢者でADLが低下しつつ視覚や聴覚の障害がある方に対し、どのような支援ができるのか、専門的な助言から地域資源を活用した意見など、多面的な視点から話し合いを行った。

1 事例目の視覚障害の方は、初回相談時に民生委員さんと来所された際、糖尿病による視力低下から気持ちも塞ぎこんでしまっていた。現在はヘルパーや視障センターのピアサポーターが関わり始め、自信を取り戻してきている。今回、助言者として視障センターにも参加してもらったが、今度はご自身がピアサポーターとして活動してもらえよう促してみるとのこと。また趣味だった音楽活動にも前向きになっているため、オレンジカフェでの演奏披露やオンライン配信に挑戦してみる等、ご本人に提案してみることにした。

2 事例目は、聴覚障害の女性の方。地域福祉センターの利用も開始されており、趣味や楽しみも提案できる方なので、情報収集ができ、活動をご自身で選択できるようになるといいのではないかと意見があった。聴覚に障害があり、情報難民になりやすい。最終的に、シニアスマホ講座の話題となり、参加助言者からドコモに繋いでいただくことができ、来年度の計画にも生かしていくことになった。地域ケア会議には、本人の自立支援に資するケアマネジメントを提供するためのものである。ご本人の持つ力を引き出し、少しでもQOLの向上となる提案ができるよう話し合いをしていきたい。

（総合相談センター所長 森 由美子）

■職員状況（11/30現在）

	人 数	前月比
正職員	180	-1
サポート職員	30	-1
非常勤職員	152	-1
計	366	-2